

さいたま市告示第 1 6 1 7 号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、告示の日より 1 5 日間、見沼区及び岩槻区はさいたま市建設局北部建設事務所土木管理課において、緑区はさいたま市建設局南部建設事務所土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 1 0 月 1 9 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 道路の種類 県道

路線名	区間	変更前 変更後	幅員(m)	延長(m)
さいたま幸手線	さいたま市岩槻区大字上野字飛 972 番 1 地先	前	11.97 ～	144.03
	さいたま市岩槻区大字古ケ場字花ノ木 726 番 2 地先		13.57	
	さいたま市岩槻区大字上野字飛 972 番 1 地先	後	12.23 ～	144.03
	さいたま市岩槻区大字古ケ場字花ノ木 726 番 2 地先		15.51	

2 道路の種類 市道

路線名	区間	変更前 変更後	幅員(m)	延長(m)
L 第 1 1 号 線	さいたま市緑区大字三室字北宿 2185 番 1 地先	前	13.78 ～	2.85
	さいたま市緑区大字三室字北宿 2185 番 1 地先		13.79	
	さいたま市緑区大字三室字北宿 2185 番 1 地先	後	13.78 ～	2.85
	さいたま市緑区大字三室字北宿 2185 番 1 地先		14.64	
N 第 5 8 4 号 線	さいたま市緑区大字大崎字熊の下 574 番地先	前	5.00 ～	593.10
	さいたま市緑区大字大崎字熊の下 545 番 1 地先		5.60	
	さいたま市緑区大字大崎字熊の下 574 番地先	後	5.00 ～	699.08
	さいたま市緑区大字大崎字熊の下 542 番 1 地先		23.40	
N 第 5 8 5 号 線	さいたま市緑区大字大崎字熊の下 564 番地先	前	4.60 ～	441.55
	さいたま市緑区大字大崎字熊の下 524 番地先		6.60	
	さいたま市緑区大字大崎字熊の下 564 番地先	後	4.60 ～	502.45
	さいたま市緑区大字大崎字熊の下 524 番地先		8.80	
2 0 5 1 9 号 線	さいたま市見沼区大字南中丸字久保 533 番 1 地先	前	1.82	10.04
	さいたま市見沼区大字南中丸字久保 531 番 4 地先			
	さいたま市見沼区大字南中丸字久保 532 番 1 地先	後	1.82	3.00
	さいたま市見沼区大字南中丸字久保 532 番 1 地先			

イ ワ 1 0 4 号 線	さいたま市岩槻区大字古ヶ場字花ノ木 737 番 1 地先	前	8.93 ～	45.06
	さいたま市岩槻区大字裏慈恩寺字新厩 270 番 2 地先		9.06	
	さいたま市岩槻区大字古ヶ場字花ノ木 737 番 1 地先	後	9.05 ～	38.76
	さいたま市岩槻区大字裏慈恩寺字新厩 270 番 2 地先		18.33	
2 0 5 4 号 線	さいたま市岩槻区大字馬込字五番 1011 番 1 地先	前	2.43	19.95
	さいたま市岩槻区大字馬込字五番 1011 番 1 地先			
	さいたま市岩槻区大字馬込字五番 1011 番 1 地先	後	4.00	19.95
	さいたま市岩槻区大字馬込字五番 1011 番 1 地先			